

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 石井食品株式会社

【英訳名】 Ishii Food Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長 島 雅

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(435)0141 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(774)8748

【事務連絡者氏名】 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,672,656	4,824,824	10,349,266
経常損失 (千円)	272,526	94,422	229,874
四半期(当期)純損失 (千円)	286,552	125,427	331,450
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	274,834	83,801	337,876
純資産額 (千円)	4,629,928	4,414,837	4,551,872
総資産額 (千円)	8,307,373	8,193,211	8,170,937
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	15.76	7.07	18.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	55.7	53.9	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	470,512	41,788	105,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,189	114,788	61,462
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,267	58,173	243,971
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,300,012	2,232,745	2,447,497

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.42	7.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における食品業界を取り巻く環境は、円安による原材料費・燃料費の高騰により、製造原価の上昇、経費負担増の影響があり、予断を許さない状況であるとともに、消費税率引き上げの影響に加え、流通での価格競争による低価格志向が続いており、引き続き厳しい経営環境となっています。

その一方で、健康を気遣う傾向は一段と強く、糖分・塩分・カロリー等を減らした食事が求められるようになり、低価格志向とは別に高品質と安心・安全をお求めになるお客様も増加傾向にあります。

このような環境の中、当社は、素材を生かした本物の味を出すため、かつおぶしや鶏ガラから自社で出汁を製造し調味料として使うことにより、糖分・塩分・カロリーを抑えても美味しく食べて頂けるような商品の改良に取り組みました。また、高品質をお求めになるお客様も増加してきているため、国内の農家との取り組みを進め、原材料の国産化と国内加工を充実させて参りました。

主力のミートボール群は、新鮮な国産鶏肉を使用し、更なる品質の改善に取り組み、食事のメニュー提案を積極的に行って参りました。7月には新しい味として「大阪のお好みソースミートボール」を発売するとともに、2月に地域限定で発売した「名古屋の味噌煮込み風ソースミートボール」、「高知県産生姜の生姜焼き風ソースミートボール」を全国販売し、おつまみや夕食のメニュー提案を行って参りました結果、売上は増加致しました。

サラダ群は、旬の野菜を加えたアレンジメニュー提案や、農家との取り組みの強化により、泥付の国産ごぼうを加工することでより風味を生かした「ごぼうサラダ」への改善をご評価頂き、売上は大幅に増加致しました。

非常食は、火と水が無くても美味しく食べられる3日分の食事セットをリニューアルし、学校・官公庁・企業等への備蓄が増加致しました。

8月には、地域の方が集まり、食を楽しんで頂くコミュニティハウスとして「ヴィリジアン」を本社ビル1階に開設し、お客様のご意見をお聞きしたり、当社の取り組みの情報発信基地としての活用を始めました。

生産部門におきましては、品質の向上とロス・ムダの削減による付加価値生産性向上を目的として、一つ一つの工程におけるロスの分析と改善を行うとともに、時間と温度の管理を徹底して参りました。

このような活動を行って参りました結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は48億24百万円（前年同期比1億52百万円増）となり、営業損失は91百万円（前年同期は2億75百万円の損失）となりました。また、経常損失は94百万円（前年同期は2億72百万円の損失）となり、これに特別損失や法人税等を計上した結果、四半期純損失は1億25百万円（前年同期は2億86百万円の損失）となりました。

製品別チャネル別業績の概況は、次のとおりであります。

(単位:千円)

製品別売上高	前第2四半期連結累計期間 (25.4.1～25.9.30)		当第2四半期連結累計期間 (26.4.1～26.9.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	4,203,589	90.0	4,330,279	89.7	126,689	103.0
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	198,185	4.2	198,443	4.1	257	100.1
惣菜(サラダ・煮物他)	172,728	3.7	206,935	4.3	34,207	119.8
非常食	18,832	0.4	18,717	0.4	115	99.4
配慮食	18,890	0.4	17,782	0.4	1,108	94.1
その他	60,428	1.3	52,665	1.1	7,763	87.2
合計	4,672,656	100.0	4,824,824	100.0	152,167	103.3

(単位:千円)

(チャネル別内訳)	前第2四半期連結累計期間 (25.4.1～25.9.30)		当第2四半期連結累計期間 (26.4.1～26.9.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
スーパーマーケット・小売店他		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	4,000,552	92.6	4,138,482	92.6	137,929	103.4
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	170,458	4.0	181,274	4.0	10,815	106.3
惣菜(サラダ・煮物他)	73,491	1.7	83,002	1.9	9,511	112.9
非常食	11,685	0.3	13,812	0.3	2,126	118.2
配慮食	9,936	0.2	9,358	0.2	577	94.2
その他	53,230	1.2	44,160	1.0	9,069	83.0
合計	4,319,355	100.0	4,470,090	100.0	150,735	103.5

生協・宅配他	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	203,036	57.5	191,796	54.1	11,240	94.5
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	27,726	7.9	17,168	4.8	10,557	61.9
惣菜(サラダ・煮物他)	99,237	28.1	123,932	34.9	24,695	124.9
非常食	7,147	2.0	4,905	1.4	2,242	68.6
配慮食	8,954	2.5	8,424	2.4	530	94.1
その他	7,198	2.0	8,504	2.4	1,306	118.1
合計	353,301	100.0	354,733	100.0	1,432	100.4

食肉加工品（ハンバーグ・ミートボール他）

主力のミートボール群は、おつまみや夕食のメニューとしての提案を行ったことや、無添加調理で素材の美味しさをそのまま引き出した本物の味をお客様から再評価頂いたことに加え、地域の味を生かしたミートボール3品を発売したことで、新たな顧客を獲得することができ、売上は増加しました。

ハンバーグ群は、おかずとしてのご利用が多い「1.5倍チキンハンバーグ」の売上高が増加しました。

炊き込みご飯の素・まぜご飯の素

炊き込みご飯の素は、少人数向けに2合炊き商品を強化し、まぜご飯の素は、新商品「山椒香る丹波しめじのまぜごはん」、「ゆず香る丹波しめじのまぜごはん」、「ねぎ油香る香味葱飯」の3品を、既存の「有明鶏のかしわめし」、「生姜香るごぼうと生姜のまぜごはん」とともにシリーズ化し、二人での食事の提案をご評価頂き、売上高は増加しました。

惣菜（サラダ・煮物他）

生協チャンネルにおいては、「マヨごまごぼうサラダ」、「お酢でさっぱり国産ごぼうのサラダ」に旬の野菜を加えるアレンジメニューがご好評を頂き、売上高は増加しました。

非常食

火と水が無くても美味しく食べられる3日分の食事セットをリニューアルし、災害時の食事の重要性についてご理解頂き、学校・官公庁・企業等への開拓を行いました。

配慮食

食物アレルギー配慮食は、新商品の「野菜入りハンバーグブラウンソース」、スープシリーズ3品を加え、品揃えを充実させました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は81億93百万円（前連結会計年度末比22百万円増）となりました。主な要因は、現金及び預金の減少3億14百万円、売掛金の増加2億17百万円、有形固定資産の増加46百万円及び投資有価証券の増加60百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は37億78百万円（前連結会計年度末比1億59百万円増）となりました。主な要因は、買掛金の増加79百万円、未払費用の増加81百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は44億14百万円（前連結会計年度末比1億37百万円減）となりました。主な要因は、四半期純損失の計上1億25百万円、配当金の支払53百万円及びその他有価証券評価差額金の増加38百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は22億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億14百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は41百万円（前年同期は4億70百万円の減少）となりました。主な要因は、減価償却費の計上、売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1億14百万円（前年同期は2億46百万円の増加）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出、定期預金の払戻による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は58百万円（前年同期は2億11百万円の減少）となりました。主な要因は、配当金の支払額であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案(買収提案)が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるもの、株主の皆様は株式の売却を事実上強制する恐れのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご判断頂く際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定することとしました。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで、食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、他社では真似のできない、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げて参りました。

当社は、これからも当社独自の品質管理方法、無添加調理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆまぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足して頂ける安心・安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けて参ります。当社の企業価値は、このような技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図りお客様満足に全力を傾ける。」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図って参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年6月26日開催の第72回定時株主総会において、「大規模買付行為に関する対応方針導入の件」について、承認を得ております。

大規模買付ルールは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

大規模買付ルールは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、大規模買付ルールでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

この大規模買付ルールは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、この大規模買付ルールは適用されます。

大規模買付ルールの対象となる者は、特定株主グループ(注)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為(いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。)を行おうとする者です。

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)並びに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策について」(平成26年6月26日付)をご参照下さい。

(<http://www.ishiifood.co.jp/>)

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社を取り巻く昨今の国内の食品市場は、少子高齢化の影響による人口減少により、国内の食品消費量は頭打ちの状況にあり、厳しい環境にあります。そうした中、食品会社各社は新たな需要を開拓するべく、自社による新商品開発にとどまらず、他社を買収することによりその会社が有する技術力を用いて商品開発等を行い、自身の業務を拡大しようとする動きが近年加速している状況にあります。

当社は、かかる認識のもと、自身が培ってきた独自の無添加調理方法、品質管理方法を軸とした高度な技術力に基づく食品業界固有のブランドと市場を開拓し、また、生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心とした収益構造の確立を図りつつ、財務面では借入金に頼らない堅実な経営を推進することにより、持続的成長可能な食品会社となることを経営の基本方針として、企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてきておりますが、当社を取り巻く経営環境等の変化を背景に、以前に増して、当社の卓越した技術力や財務健全性に着目した、当社の支配権取得を目的とした大量買付行為が行われることも予想される状況になってきております。

当社取締役会は、上記に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取り巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。さらに、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もおり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付行為者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありえます。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考え、大規模買付ルールの内容を開示することとしております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は26百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数は、1,000株であり ます。
計	18,392,000	18,392,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		18,392,000		919,600		672,801

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石井 トヨ子	千葉県船橋市	2,426	13.19
石井 健太郎	千葉県船橋市	910	4.95
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	882	4.80
(有)ケイアンドアイ	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	873	4.75
(株)榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目5番2号	653	3.55
(株)オイシー	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	633	3.44
石井 達雄	千葉県船橋市	353	1.92
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	350	1.90
吉橋 計	千葉県船橋市	296	1.61
ユアサ・フナシヨク(株)	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	214	1.17
計		7,591	41.28

(注) 上記のほか当社所有の自己株式648千株(3.52%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 648,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,653,000	17,653	
単元未満株式	普通株式 91,000		
発行済株式総数	18,392,000		
総株主の議決権		17,653	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	648,000		648,000	3.52
計		648,000		648,000	3.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,547,497	2,232,745
売掛金	1,153,313	1,370,607
商品及び製品	60,602	61,333
仕掛品	12,993	18,276
原材料及び貯蔵品	193,367	204,113
その他	38,247	49,477
貸倒引当金	906	1,027
流動資産合計	4,005,115	3,935,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,657,439	1,723,310
機械装置及び運搬具（純額）	651,125	615,545
工具、器具及び備品（純額）	42,534	59,197
土地	906,296	906,296
リース資産（純額）	11,645	12,404
建設仮勘定	2,190	1,338
有形固定資産合計	3,271,231	3,318,094
無形固定資産	107,783	93,664
投資その他の資産		
投資その他の資産	836,404	897,440
貸倒引当金	49,596	51,514
投資その他の資産合計	786,807	845,925
固定資産合計	4,165,822	4,257,683
資産合計	8,170,937	8,193,211
負債の部		
流動負債		
買掛金	255,412	335,155
短期借入金	1,380,000	1,380,000
1年内償還予定の社債	-	500,000
未払費用	487,596	569,269
未払法人税等	28,293	9,773
賞与引当金	73,125	74,872
その他	109,592	113,953
流動負債合計	2,334,021	2,983,025
固定負債		
社債	500,000	-
長期借入金	250,000	250,000
退職給付に係る負債	352,037	338,981
資産除去債務	23,036	23,049
長期未払金	139,894	139,894
その他	20,074	43,422
固定負債合計	1,285,043	795,349
負債合計	3,619,065	3,778,374

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	3,072,043	2,893,384
自己株式	126,533	126,535
株主資本合計	4,537,911	4,359,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,600	66,672
退職給付に係る調整累計額	14,640	11,085
その他の包括利益累計額合計	13,960	55,586
純資産合計	4,551,872	4,414,837
負債純資産合計	8,170,937	8,193,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,672,656	4,824,824
売上原価	3,093,619	3,063,610
売上総利益	1,579,036	1,761,213
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	304,235	294,687
退職給付費用	32,802	30,083
支払手数料	169,939	145,879
運搬費	549,089	547,254
販売促進費	192,367	211,351
その他	606,284	623,290
販売費及び一般管理費合計	1,854,719	1,852,546
営業損失()	275,683	91,333
営業外収益		
受取利息	2,013	1,850
受取配当金	5,711	5,563
廃油売却益	5,561	5,865
その他	6,944	6,849
営業外収益合計	20,231	20,129
営業外費用		
支払利息	12,225	11,726
たな卸資産廃棄損	4,647	11,265
その他	201	225
営業外費用合計	17,074	23,218
経常損失()	272,526	94,422
特別利益		
投資有価証券売却益	3,845	-
特別利益合計	3,845	-
特別損失		
固定資産処分損	5,875	25,061
投資有価証券売却損	100	-
特別損失合計	5,975	25,061
税金等調整前四半期純損失()	274,657	119,483
法人税等	11,895	5,943
少数株主損益調整前四半期純損失()	286,552	125,427
四半期純損失()	286,552	125,427

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	286,552	125,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,489	38,071
繰延ヘッジ損益	229	-
退職給付に係る調整額	-	3,554
その他の包括利益合計	11,718	41,625
四半期包括利益	274,834	83,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	274,834	83,801
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	274,657	119,483
減価償却費	216,947	195,627
賞与引当金の増減額(は減少)	897	1,747
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,785	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	9,500
受取利息及び受取配当金	7,725	7,414
支払利息	12,225	11,726
投資有価証券売却損益(は益)	3,745	-
固定資産処分損益(は益)	5,875	25,061
売上債権の増減額(は増加)	18,831	217,294
たな卸資産の増減額(は増加)	20,452	16,759
仕入債務の増減額(は減少)	174,009	79,742
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	872	2,034
未払消費税等の増減額(は減少)	18,696	3,151
その他	242,788	46,433
小計	440,748	15,300
利息及び配当金の受取額	8,297	7,275
利息の支払額	12,702	11,684
工場再構築費用の支出額	13,080	-
法人税等の還付額	2,569	-
法人税等の支払額	14,848	22,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	470,512	41,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	1,245	1,228
投資有価証券の売却による収入	19,936	-
有形固定資産の取得による支出	63,423	212,230
無形固定資産の取得による支出	8,520	2,400
その他	558	1,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,189	114,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	380,000	360,000
短期借入金の返済による支出	380,000	360,000
長期借入金の返済による支出	33,780	-
リース債務の返済による支出	4,859	4,939
自己株式の取得による支出	117,557	1
配当金の支払額	55,070	53,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,267	58,173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	435,589	214,751
現金及び現金同等物の期首残高	2,735,602	2,447,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,300,012	2,232,745

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、並びに当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,300,012千円	2,232,745千円
現金及び現金同等物	2,300,012	2,232,745

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	55,070	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,231	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	15円76銭	7円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	286,552	125,427
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	286,552	125,427
普通株式の期中平均株式数(株)	18,181,962	17,743,952

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

石井食品株式会社
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 手 島 英 男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昌 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。